

建設労働者確保育成助成金[技能実習コース(経費助成・賃金助成)] 計画届・変更届チェックリスト 兼 申請書類送付票

- * 本チェックリスト兼送付票は必要事項を記入の上、添付資料の漏れがないよう確認して提出ください。
- * 申請書類(※印)・・・厚生労働省ホームページよりダウンロードできます。
- * 不足資料の提出は窓口まで持参をお願いする場合があります。

◇送付先(照会先)
〒169-0073
東京都新宿区百人町4-4-1
新宿労働総合庁舎2階
東京労働局 ハローワーク助成金事務センター
第3係 建設担当
TEL 03-5332-6927

I 計画届 受講開始日の2ヶ月前から1週間前まで (例:開始日が4月8日の場合、2月8日から4月1日 **到達分迄有効**)

提出期間外の届出は受理できませんので、提出の際は必ず日付を確認してください。

上限額(500万円)の算定に影響がありますので、間違いがないようご注意ください。

※	1	<input type="checkbox"/> 建設労働者確保育成助成金(技能実習-経費助成・賃金助成)計画届	建助様式第2号
	2	<input type="checkbox"/> 講習内容が確認できる書類(受講申込書・案内、ホームページ・パンフレット等) ※実施日、実習内容、講習実施機関等記載内容がわかるものを添付すること(複数の資料でも可)	写し(A4サイズ)

※提出した内容(実施日、実習内容、講習実施機関名、実施場所)に変更が生じる場合は、必ず変更届を提出してください。変更届の提出がない場合は、助成金支給の対象外となります。

II 変更届 変更後の受講開始日の前日まで

※	1	<input type="checkbox"/> 建設労働者確保育成助成金(技能実習-経費助成・賃金助成)変更届	建助様式第9号
	2	<input type="checkbox"/> 変更した講習内容が確認できる書類(受講申込書・案内、ホームページ・パンフレット等)	写し(A4サイズ)

III 担当者

担当部署	担当者名
電話番号	FAX番号

※詳細は、厚生労働省ホームページ掲載の「建設労働者確保育成助成金のご案内(事業主向け)」をご覧ください。

(お願い)このチェックリストと上記提出書類は、貴社控えとしてコピーを取っておいってください。 (H29.10改定)